

## 第1回エコツーリズム大賞募集要領

### 1 趣旨

エコツーリズムを推進するため、エコツーリズムを実践する地域や事業者の優れた取組事例を表彰し、広く紹介するもので、更なる質の向上や継続に意欲を与えるとともに、関係者の連携、情報交換などによる連帯意識の醸成を図ることを目的としております。

### 2 表彰対象

環境保全を実践する活動、農林業体験を通じた自然への理解を深める活動なども含めた観光の振興、自然環境の保全を通じて地域の振興をめざすエコツーリズムに取り組んでいる団体及び事業者とします。

### 3 応募方法

#### (1) 提出書類

応募様式に所定の事項を記入し、参考資料、状況写真等を添えて郵送又は持参により提出して下さい。ただし、自薦・他薦は問わないものとします。

#### (2) 提出期限

応募締切は、平成17年3月31日(木)必着とします。

#### (3) 提出先

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 IKビル4F  
エコツーリズム大賞審査委員会事務局(NPO法人日本エコツーリズム協会内)  
TEL:03-5437-3080 FAX:03-5437-3081

### 4 審査方法

エコツーリズム大賞審査委員会において、別に定める審査基準により環境保全、観光振興、地域振興などの観点から総合的に評価して、次の各賞を決定するものとします。

なお、審査の結果により特別賞を設定できるものとします(合計で7件程度表彰)。

#### (1) エコツーリズム大賞

#### (2) エコツーリズム優秀賞

### 5 審査基準

団体、事業者の別に応じて次の観点から審査を行うこととします。

#### (1) 資源管理・保全利用を目的とする適切なルールが策定・共有されていること。

#### (2) 良質なガイドンス(説明や解説)が実施されていること。

#### (3) 地域の資源の保全と持続的利用に向けた地域としての取組がなされていること。

#### (4) 地域の振興に寄与していること。

### 6 表彰等

上記審査により決定した各賞については、すみやかに受賞者に通知するとともに、環境省のホームページ上にて、エコツーリズム優良事例として公表するものとします。

表彰は平成17年6月5日(日)に「愛・地球博:EXPOドーム」で行い、小池環境大臣より表彰状及び副賞を授与します(受賞者は万博会場に招待します)。また、環境省のエコツーリズムロゴマークの使用権を付与することとします。

### 7 その他

応募資料(提出物)は、原則として返却しません。

また、環境省は、応募資料を当該表彰の目的であるエコツーリズムの推進のために自由に使用できることとします。